

関係者ヒアリング及び委員からの主なご意見と対応について

2023年9月

国土交通省 海事局・港湾局

①情報共有・調整体制について	対応案
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 港湾管理者や衛生主管部局と港湾所在自治体とが別組織の場合があり、留意が必要。 	本文に反映 【第4章(1)】
<ul style="list-style-type: none"> ➤ JICC会員以外のクルーズ船社と調整に際し、船舶代理店を介することとなったため、調整に時間を要した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 2次港以降の情報共有において、勤務時間外を含め、検疫所と船舶代理店との連絡体制に課題を感じた。 	本文に反映 【第4章(2)】
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 英語対応の体制構築が必要だと感じた。 	
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 事務連絡の発出に際しては、準備期間や自治体への周知期間を考慮して欲しいとの意見があった。 	本文に反映 【第4章(3)】
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 感染者が検疫法の適用対象から感染症法上の適用対象に変更となった場合における、関係者間の情報連携基盤の整備が必要。 	
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 感染者を緊急医療搬送する場合は、船医と受入れ医療機関の医師等が直接やりとりをするホットラインが必要だと感じた。 	
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 乗客・乗員への情報提供については、最後まで課題が残った。 	本文に反映 【第4章(4)】
<ul style="list-style-type: none"> ➤ (DP号対応時は)医療統括が多く入り、必ずしも意見が一致していなかったため、医療統括の明確化による効率的な運用が必要。 	
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 感染拡大時のリスクコミュニケーションとして、どのようにどこまで危険を報告し、メディアの情報もある程度コントロールできないか考えていく必要がある。 	
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 何が起こるか分からない段階では、冷静なリスク分析や、危機的状況(クライシス状況)でのコミュニケーションが重要である。 	

関係者ヒアリング及び委員からの主なご意見と対応について

②メンタルヘルスについて	対応案
<ul style="list-style-type: none"> ➤ メンタルヘルス課題への対策として、乗員への教育・研修、船内乗客間のコミュニケーション手段の確保、感染拡大時の行動制限の対処手段について検討すべき。 	本文に反映 【第4章(1)、(3)】
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 救援者、船員、隔離対象者へのメンタルヘルス対策やその体制整備が必要。 	本文に反映 【第4章(1)、(4)】
③有症者発生時の対応について	対応案
<ul style="list-style-type: none"> ➤ クルーズ旅客のワクチン接種証明(無ければ陰性証明)の確認方法、船内で陽性者が発生した場合の対応、2次港以降で陽性者が新たに発生した場合の対応が重要であった。 	本文に反映 【第2章(3)】
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 寄港地での医療体制が脆弱な場合には、有症者や疑いのある場合には下船を控え、船内隔離を基本として乗船前・乗船中に周知を図ることをお願いしたい。 	
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 国内クルーズは原則陸上隔離とされていたが、特に離島においては受入が不安という声が強かった。そのため今後は、国内クルーズでも船内隔離を検討いただきたい。 	本文に反映 【第4章(2)】
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 集団感染発生時の対応計画が必要。 	本文に反映 【第4章(4)】
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 感染の規模感に合わせた素早い病床拡大対応が必要と考える。 	
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 大規模な感染が発生した場合であっても対応が可能な検疫体制の確保が必要。 ➤ 対応計画を策定する際、医療提供体制を保持できるような対策、船内の医療体制では対応しきれない場合の対応、隔離対象者の健康を保つことができる環境の整備が重要。 	

関係者ヒアリング及び委員からの主なご意見と対応について

④訓練について	対応案
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 感染拡大防止に向けた、実効性のある訓練が必要。 	本文に反映 【第4章(3)】
⑤その他	対応案
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 感染者が乗船する国際クルーズ船の日本での受入れについては、今後も取り組んでいかなければいけない課題である。 	本文に反映 【はじめに】
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 船内の換気構造について確認する必要がある。 	本文に反映 【第1章(2)】
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 新たな感染症への備えとしては、船内の感染対策や関係者の連携・コミュニケーションも含め、何が良かったのかを検討し、良かった事項を、将来に役立つよう残していくことが重要である。 	本文に反映 【第2章】
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 2023年3月1日から5月7日の実際の船内陽性率は非常に低く、グローバルスタンダードとも同水準であり、ガイドラインによる効果は非常に高かったと考えている。 	本文に反映 【第2章(3)】
<ul style="list-style-type: none"> ➤ JOPA・港湾ガイドラインを廃止した理由を日本として海外に向けて説明することは重要である 	本文に反映 【第2章(4)】
<ul style="list-style-type: none"> ➤ クルーズ船は乗組員のホスピタリティが重要なサービスとなっているが、感染対策との折り合いをどこでつけるのかが重要である。乗客の協力や理解も必要となる。 	本文に反映 【第4章(1)】
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 感染の各段階を想定して、各段階において求められる取組みを整理する必要がある。 	本文に反映 【第4章(3)】
<ul style="list-style-type: none"> ➤ どういう感染症が起こるかということは想定することが難しい。クルーズ船内で可能な対策という観点で議論がされるとよいであろう。 	本文に反映 【第4章(3)、(4)】